

雇用保険法施行規則及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集（パブリックコメント）に寄せられたご意見について

（平成 30 年 2 月 9 日から平成 30 年 3 月 10 日まで実施）

○ご意見（当分科会関連 3 件）

＜キャリアアップ助成金の正社員化コースについて＞

- 5%の賃上げができない経営状況の中小零細企業を、助成金の対象から排除することが目的か。むしろ、そのような中小零細企業を助けるのが助成金のあるべき姿ではないか。雇用保険料を他の企業と同様に収めている中小零細企業の側からすると、公平性に欠けるのではないか。
- 正社員転換の前後で役職、業務内容等に変更のない場合、賃金の増額を求めるのは、無理があると思う。賃金面では正社員と同一の条件で労働している契約社員の場合、5%賃上げをすると、既存の正社員との待遇面での逆転現象が起こってしまうのではないか。
- 5%という数値はどのような根拠に基づいているのか。